

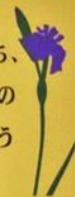
くまち、  
んなの  
りゅう



輝くまち、  
みんなの  
ちりゅう



輝くまち、  
みんなの  
ちりゅう



# 認知症総合支援事業について

Chiryu city

Chiryu city

Chiryu city

Chiryu city

Chiryu city



輝くまち、  
みんなの  
ちりゅう



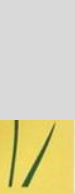
輝くまち、  
みんなの  
ちりゅう



くまち、  
んなの  
りゅう



輝くまち、  
みんなの  
ちりゅう



ちりゅう

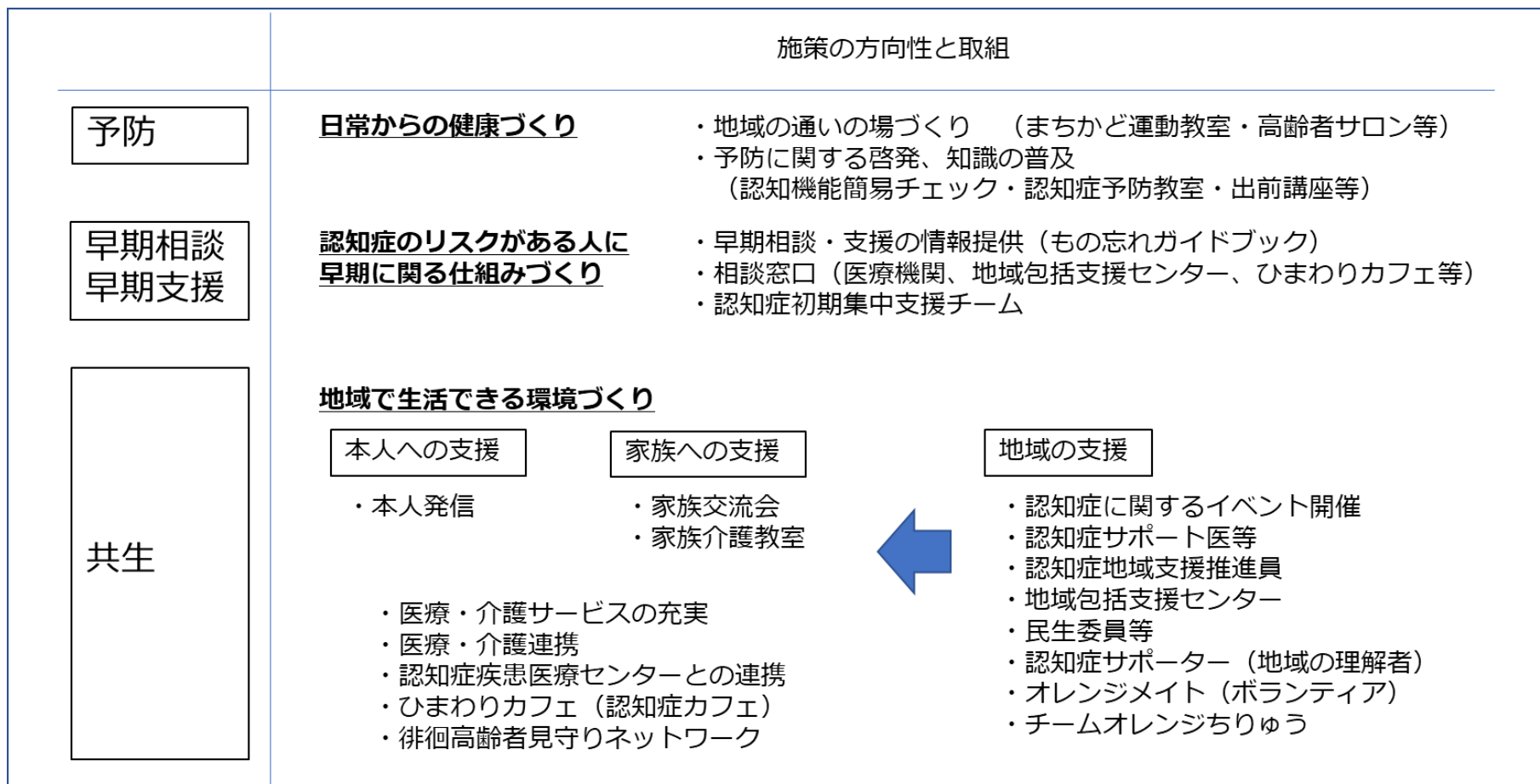


知立市役所・長寿介護課  
地域支援係

## 住み慣れた地域で 自分らしく暮らせる知立市



# 知立市の認知症施策体系図



# 認知症初期集中支援チーム

## もの忘れ、認知症のご心配は 地域包括支援センターに 早めにご相談ください!!

こんな「心配」はありませんか？

近所の方の様子が  
最近なんだか心配

お金や通帳など  
大事な物がすぐに  
なくなってしまう・・・



母の物忘れが急に  
ひどくなった。  
認知症なの？

まずはお電話ください！  
専門職がお電話か窓口または訪問し  
相談に乗ります。



医療・福祉・介護の専門職

必要な支援をいっしょに  
考えていきます。

お気軽にご相談ください

知立市東部地域包括支援センター

TEL:0566-82-8855

FAX:0566-83-4070

場所：知立市ハツ田町泉43  
(知立市福祉の里ハツ田内)

担当エリア  
小学校区

\*知立小学校 \*来迎寺小学校  
\*ハツ田小学校 \*知立東小学校

知立市西部地域包括支援センター

TEL:0566-81-8880

FAX:0566-83-7776

場所：知立市長篠町新田東11-32  
(ながしのの里内)

担当エリア  
小学校区

\*知立西小学校 \*猿渡小学校  
\*知立南小学校

実施主体：知立市役所 長寿介護課 地域支援係 TEL:0566-95-0191

認知症に関して、医療・介護につながっていない人を支援につなげるなど、初期の対応を行うチームです。

医師がメンバーに入っており、アドバイスを受けながら活動します。

認知症疾患医療センター（八千代病院）の後方支援も受けています。

# 認知症地域支援・ケア向上事業

## ひまわりカフェ（認知症カフェ）

○ひまわりカフェは、認知症のご本人やご家族、地域住民、専門職など、認知症に関心のある誰もが気軽に集まり、仲間づくりや情報交換を行う場所です。

地域での認知症相談・  
家族支援・認知症理解  
への啓発を行います。

市委託事業にて3か所  
で実施。

開催時期は知立市ホーム  
ページ・広報・市公  
式LINEをご覧ください。



知立市委託事業

### ひまわりカフェながしの

令和6年度開催日 時間は 10:00～11:30  
場所 ながしの里(知立市長碓町新田東11-10)

◎6月25日(火) みんなで歌おうカラオケ大会  
最新のカラオケ機械が利用可。  
◎10月29日(火) 昔話であの時代を振り返ろう  
希望者にはハンドマッサージが出席可。

令和7年  
◎2月25日(火) グループホームってどんな場所？  
当施設管理者が解説します。

問い合わせ先  
市老人会  
グループホームながしの里  
電話: 0566-84-5010  
FAX: 0566-84-5015  
担当: 桂川

参加費無料

参加自由  
予約不要です。  
気軽にお立ち寄り  
ください。

参加費無料  
参加費はかかりません。  
お茶代は別途お支払い  
ください。

知立市委託事業

### ひまわりカフェなごみ

「ひまわり(認知症)カフェ」は、認知症の方やそのご家族、地域住民、専門職等が  
誰でも参加でき、お互いに情報を共有できる場所です。

| 開催日    | 内容                                                   |
|--------|------------------------------------------------------|
| 4月12日  | 認知症介護指導者によるミニ講座①<br>(認知症の基礎知識・知立市もの忘れガイドブック)         |
| 5月10日  | 身体を動かすゲーム・体操                                         |
| 6月14日  | 小物づくり                                                |
| 7月12日  | 認知症介護指導者によるミニ講座②<br>(少しでも認知症を予防するためには...)            |
| 8月9日   | 身体を動かすゲーム・体操                                         |
| 9月13日  | 懐メロ歌唱会                                               |
| 10月11日 | 認知症介護指導者によるミニ講座③<br>(特養、老健、有料、グループホーム、サ高住...施設の選い分け) |
| 11月8日  | 身体を動かすゲーム・体操                                         |
| 12月13日 | 干支の小物作り                                              |
| 1月10日  | 認知症介護指導者によるミニ講座④<br>(介護者家族の心のケアについて)                 |
| 2月14日  | 身体を動かすゲーム・体操                                         |
| 3月14日  | お抹茶会                                                 |

時間: 毎月第2金曜日 13:30～15:00  
場所: NPO法人 和 (谷田町南屋下88番地2)  
参加費: 無料 (飲み物代: 100円)  
毎回: 笑いヨガ(講師: 倉地あきさん)、個別相談

＜お問い合わせ＞  
NPO法人 和(なごみ) ☎ 83-6720 担当: 大塚・藤本

予約不要!  
どなたでも参加できます!  
(予定を変更することもあります)

# 認知症相談・地域支援体制の拡充（本人ミーティング）

○認知症のご本人の交流会は、認知症と診断を受けて不安がある方、これからが心配な方、同じ立場の方が集まり、普段の生活についてや心配なことを自由に話せる場所です。

## 実績

令和6年度 年4回開催予定  
(12月まで)

参加者 延べ 17名

オレンジメイト 延べ 2名

## 活動内容

室内グラウンドゴルフ

座談会：普段の生活のことを話そう

令和6年度 愛知県認知症の人と  
家族の会の会員によるピアサポートを実施



# 認知症相談・地域支援体制の拡充（家族交流会）

○認知症の人を介護する家族交流会は、認知症のご本人やご家族が集まり、普段の生活や介護の悩みを自由に話せる場所です。

## 実績

令和6年度 年4回開催予定  
（12月まで）  
参加者 延べ 27名

## 活動内容

座談会：普段の生活や介護の悩みを話そう  
令和6年度 愛知県認知症の人と  
家族の会の会員によるピアサポートを実施



# 認知症予防のための！「脳の健康度チェック＆認知症予防講座」

将来の認知機能低下のリスクをチェックすることをきっかけに、認知症予防への意識を高めることで生活の改善に繋げ、認知症の発症遅延や発症リスクの低減を図るとともに、早期支援に繋げる事業。

## 実績

令和6年度 年3回開催  
参加者 57名  
愛知県の委託事業として実施

## 方法

愛知県と国立長寿医療研究センターが共同開発したチェックリストを用いてチェックを行う

認知症予防のための！  
**脳の健康度チェック  
& 認知症予防講座**

愛知県と国立長寿医療研究センターが共同開発したチェックリストを用いて、将来の認知機能低下のリスクをチェックし、認知症予防に役立てる講座です。個別相談で認知症に関する相談もできます。

※このチェックリストは認知症の診断をするものではありません。

| 日時・場所 | 1日目<br>脳の健康度<br>チェック    | 2日目<br>認知症<br>予防講座   | 場所                            | 申し込み<br>締め切り日時   |
|-------|-------------------------|----------------------|-------------------------------|------------------|
| 第1回目  | 9月10日(火)<br>13時30分～16時  | 9月24日(火)<br>14時～16時  | 知立市福祉の里<br>ハツロ館<br>(ハツロ館東45)  | 8月28日(水)<br>17時  |
| 第2回目  | 10月10日(木)<br>13時30分～16時 | 10月24日(木)<br>14時～16時 | 知立市老人福祉<br>センター<br>(西野東910-5) | 9月27日(金)<br>17時  |
| 第3回目  | 11月7日(水)<br>13時30分～16時  | 11月21日(水)<br>14時～16時 | 知立市老人福祉<br>センター<br>(西野東910-5) | 10月25日(金)<br>17時 |

※参加費の情報は別途お知らせします。いずれか1つにお申し込みください。

持ち物 体操しやすい服装 (2日目)  
対象 市内在住の65歳以上の人 各回20名(先着順・事前予約制)  
参加料 無料  
申し込み 申し込みフォーム・電話・窓口にて  
8月1日(木)午前8時30分より受付開始  
問い合わせ 知立市役所 長寿介護課  
地域支援係 電話:0566-95-0191

申し込みフォーム  
QRコード



# 認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業

## 知立市オレンジメイトの活動～介護事業所でのボランティア～

○介護事業所へのオレンジメイト紹介  
市内グループホーム・地域密着型デイサービスとオレンジメイトの橋渡しを行っています。

### 活動内容

- ・介護事業所内での利用者とのお話し相手（傾聴ボランティア）
- ・手作業・制作のお手伝い、見守り
- ・囲碁・将棋のお相手 等

ボランティア受け入れ可能な事業所を募集しています。



## 知立市オレンジメイトの活動～地域での活動～

### ○高齢者サロン等 地域での活動

もの忘れが心配な人・認知症ご本人の高齢者などの地域活動への参加をサポートします。

### 活動内容

- ・ 買い物、ゴミ捨て等日常生活の支援
- ・ ご本人のお話し相手
- ・ 地域の高齢者サロン等の運営・活動のお手伝い
- ・ 座談会の開催
- ・ 地域での見守り



オレンジメイトに関するお問い合わせ・支援の依頼は担当エリアの地域包括支援センター認知症地域支援推進員（東部：菊池、西部：磯村）へご連絡ください。

# 「チームオレンジちりゅう」

○地域において把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーター（オレンジメイト）を中心とした支援者をつなぐ仕組みです。

## チームオレンジちりゅうハツ田が誕生

### チームオレンジとは

地域のオレンジメイト（認知症ボランティア）や認知症サポーター等がチームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みのことをいいます。知立市での  
チームオレンジ第1号、  
チームオレンジちりゅうハツ田  
が誕生しました！

地域での認知症予防を目的に、ハツ田町公民館にて開催される「ハツ田イキイキサロン」内にて毎月座談会を開催しています。



### あなたの地区でも

### チームオレンジ活動

### はじめませんか？

チームオレンジ活動に興味のある地区の方は、気軽に相談ください。立ち上げ方や活動のフォローを行います。

### 問い合わせ先：

知立市長寿介護課 地域支援係  
電話：0566-95-0191



# 共生社会の実現を推進するための認知症基本法 概要

## 1.目的

認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進

⇒ **認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会（＝共生社会）の実現を推進**

～共生社会の実現の推進という目的に向け、基本理念等に基づき認知症施策を国・地方が一体となって講じていく～

## 2.基本理念

認知症施策は、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、①～⑦を基本理念として行う。

- ① 全ての認知症の人が、基本的人権を享有する個人として、自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができる。
- ② 国民が、共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めることができる。
- ③ 認知症の人にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるものを除去することにより、全ての認知症の人が、**社会の対等な構成員として、地域において安全にかつ安心して自立した日常生活を営むことができる**とともに、自己に直接関係する事項に関して**意見を表明する機会**及び社会のあらゆる分野における活動に**参画する機会**の確保を通じてその個性と能力を十分に発揮することができる。
- ④ 認知症の人の意向を十分に尊重しつつ、良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスが切れ目なく提供される。
- ⑤ 認知症の人のみならず家族等に対する支援により、認知症の人及び家族等が地域において安心して日常生活を営むことができる。
- ⑥ **共生社会の実現に資する研究等を推進するとともに、認知症及び軽度の認知機能の障害に係る予防、診断及び治療並びにリハビリテーション及び介護方法、認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすための社会参加の在り方及び認知症の人が他の人々と支え合いながら共生することができる社会環境の整備その他の事項に関する科学的知見に基づく研究等の成果を広く国民が享受できる環境を整備。**
- ⑦ 教育、地域づくり、雇用、保健、医療、福祉その他の各関連分野における総合的な取組として行われる。

## 3.国・地方公共団体等の責務等

国・地方公共団体は、基本理念にのっとり、認知症施策を策定・実施する責務を有する。

国民は、共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深め、共生社会の実現に寄与するよう努める。

政府は、認知症施策を実施するため必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講ずる。

※その他保健医療・福祉サービス提供者、生活基盤サービス提供事業者の責務を規定

## 4.認知症施策推進基本計画等

政府は、認知症施策推進基本計画を策定（認知症の人及び家族等により構成される関係者会議の意見を聴く。）

都道府県・市町村は、それぞれ都道府県計画・市町村計画を策定（認知症の人及び家族等の意見を聴く。）（努力義務）

## 5. 基本的施策

### ①【認知症の人に関する国民の理解の増進等】

国民が共生社会の実現の推進のために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深められるようにする施策

### ②【認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進】

- ・ 認知症の人が自立して、かつ、安心して他の人々と共に暮らすことのできる安全な地域作りの推進のための施策
- ・ 認知症の人が自立した日常生活・社会生活を営むことができるようにするための施策

### ③【認知症の人の社会参加の機会の確保等】

- ・ 認知症の人が生きがいや希望を持って暮らすことができるようにするための施策
- ・ 若年性認知症の人（65歳未満で認知症となった者）その他の認知症の人の意欲及び能力に応じた雇用の継続、円滑な就職等に資する施策

### ④【認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護】

認知症の人の意思決定の適切な支援及び権利利益の保護を図るための施策

### ⑤【保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等】

- ・ 認知症の人がその居住する地域にかかわらず等しくその状況に応じた適切な医療を受けることができるための施策
- ・ 認知症の人に対し良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスを適時にかつ切れ目なく提供するための施策
- ・ 個々の認知症の人の状況に応じた良質かつ適切な保健医療サービス及び福祉サービスが提供されるための施策

### ⑥【相談体制の整備等】

- ・ 認知症の人又は家族等からの各種の相談に対し、個々の認知症の人の状況又は家族等の状況にそれぞれ配慮しつつ総合的に応ずることができるようにするために必要な体制の整備
- ・ 認知症の人又は家族等が孤立することがないようにするための施策

### ⑦【研究等の推進等】

- ・ 認知症の本態解明、予防、診断及び治療並びにリハビリテーション及び介護方法等の基礎研究及び臨床研究、成果の普及 等
- ・ 認知症の人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすための社会参加の在り方、他の人々と支え合いながら共生できる社会環境の整備等の調査研究、成果の活用 等

### ⑧【認知症の予防等】

- ・ 希望する者が科学的知見に基づく予防に取り組むことができるようにするための施策
- ・ 早期発見、早期診断及び早期対応の推進のための施策

※ その他認知症施策の策定に必要な調査の実施、多様な主体の連携、地方公共団体に対する支援、国際協力

## 6. 認知症施策推進本部

内閣に内閣総理大臣を本部長とする**認知症施策推進本部**を設置。基本計画の案の作成・実施の推進等をつかさどる。

※基本計画の策定に当たっては、本部に、**認知症の人及び家族等**により構成される**関係者会議**を設置し、意見を聴く。

※ 施行期日等：公布の日から起算して1年を超えない範囲内で施行、施行後5年を目途とした検討